

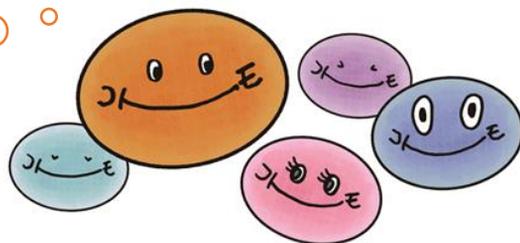
～がんばるあなたをハローワークが応援します!!～

出張ハローワーク！

ひとり親全力サポートキャンペーン

お住まいの桜井市に、ハローワーク桜井の臨時窓口を設置します！
普段は忙しくてハローワークに来ることができないお父さん、お母さん、
児童扶養手当の現況届の提出の際に、ぜひお越しください。

- ・ 仕事を探しているが、見つからない。
- ・ 今の仕事より、条件のよい仕事を探している。
- ・ 仕事を探す上でスキルアップしたい。



<出張ハローワークでご相談できること>

- ◆ ハローワークの支援メニューのご案内
- ◆ 就職に関する不安や悩みのご相談
- ◆ 求人情報のご案内
正社員求人もご用意しています！！
- ◆ 履歴書や職務経歴書の点検、アドバイス など

※ 月10万円の生活支援の給付金を受給しながら無料の職業訓練を受講できる
「求職者支援訓練制度」のご案内もしています。詳しくはこちら→



★臨時窓口開設日

日時：令和5年8月4日（金）、8月18日（金）
9時～12時 13時～15時
場所：桜井市役所2階 211会議室

お問い合わせ：ハローワーク桜井 職業相談部門
TEL 0744-45-0112

ハローワーク桜井